

質問第四二号

電力使用制限令の施行状況に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年九月三十日

水野賢一

参議院議長 西岡武夫殿

電力使用制限令の施行状況に関する質問主意書

今夏、東京電力管内と東北電力管内において電気使用量を十五パーセント削減するという電力使用制限令が発動された。そこで、以下質問する。

一 使用できる電力の限度を超過して電気を使用した事業所数と事業者数はどのくらいの数か。現時点で把握している数字を示されたい。

二 こうした数字の確定値がまとまるのは、いつか。

三 使用できる電力の限度を超過して電気を使用した事業所名や事業者名を公表する考えはあるのか、政府の见解を示されたい。また、考えがないとすれば、その理由も示されたい。

四 同一事業所、若しくは同一事業者で複数回超過している例はあるか。超過回数が多い事業所、事業者は、それぞれ何回超過しているのかについて、上位五傑を明らかにされたい。

五 今夏の電力使用制限令違反により罰則が適用された例はあるか。今後、罰則が適用される可能性はあるのか。

六 電力使用制限令が守られているかどうかについて、どのような手段で政府は確認しているのか。
右質問する。

